

令和7年度施策評価シート（評価対象年度：令和6年度）

基本政策 【分野】	誰もが生涯にわたり安心して健やかに暮らせるまちづくり 【福祉・保健分野】	施策	07_障がい者福祉	所管部長 取りまとめ所属	保健福祉部長 障がい福祉課		
施策の内容	障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、多様なニーズに対応できる相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者の人権が尊重され、自らの能力を発揮できるよう、特性に応じた就労や社会参加を支援します。 また、障がいに対する理解の促進や差別解消を図るため、啓発活動等に取り組みます。						
めざす姿	適切な支援の提供と社会参加の促進により、障がいのある人が、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしています。 障がいに対する理解が深まり、障がいのある人もない人も、お互いを尊重し合う、ともに生きる社会が築かれています。						
重点事業	障害者地域生活支援事業	発達障がい児者及び家族等支援事業					
施策構成事業	グループホーム等運営事業費	レスパイトサービス事業費			障害者自立支援給付費		
	障害者虐待防止事業費	障害児通所支援事業費					
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の 判断理由	重点事業については、スケジュールに沿って取組を進めています。成果指標については、数値として効果が見えにくいものもありますが、目標値達成に向けて取組を進めています。 その他施策構成事業においては、協議会において各分野の課題解決に向けた取組を進めており、施策全体としては概ね順調に進捗していると判断できます。				
施策推進上の課題・ 環境変化	少子高齢化や家族形態の変化等、様々な社会要因により、障がいのある人の相談内容は複雑・多様化しています。障がい者数及び相談件数は増加傾向にありますが、相談支援専門員の配置については充足しておらず、さらなる相談支援専門員の確保が必要です。また、障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域に住む人々の障がいへの理解や正しい知識が必要であり、啓発活動や交流の場の提供等、継続的に実施することが重要となります。						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	概ね順調	概ね順調					
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策 推進方針	施策は概ね順調に進捗していますが、障がい者がより安心して地域生活を送れるよう、障がい当事者の参画を図りながら、障がい者の自立及び社会参加、地域社会における生活の支援を継続していく必要があります。 具体的には、相談支援事業以外の新規事業者に対し、相談支援事業所の開設を促していくとともに、基幹相談支援センター及び主任相談支援専門員を中心に、地域の相談支援専門員に対する指導・助言を行い、相談支援体制の充実・強化等を図ります。 医療的ケアが必要な障がい児者においては、適切な支援が受けられるよう、医療的ケア児等コーディネーターと連携し、協議会等で協議を行い、支援体制の構築及び事業実施に向けた準備を進めます。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
指標の定義							
相談支援事業所数	17箇所 (R3)	17箇所	19箇所				23箇所
市内の相談支援事業所の設置数							
福祉施設から一般就労への移行 人数	20人 (R3)	25人	35人				41人
就労支援による一般就労移行者 数							
障害者差別解消法の認知度	10.3% (R4)	10.1%	8.7%				↗
市民意識調査で「内容を含めて 知っている」と回答した人の割合							

重点事業の取組内容			
事業名	障害者地域生活支援事業		
事業内容	障がい者が安心して地域生活を送れるよう、相談支援事業所の増設や機能強化、医療的ケア支援の充実等に取り組み、障がい者の相談支援体制の強化を図ります。 また、地域で障がい者の生活を支援するために必要な障害福祉サービス利用に要する費用を支給します。		
取組工程	項 目	令和6年度	
		計画	実績
	相談支援事業所の整備	1 箇所増設	2 箇所増設
	委託相談支援事業所の機能強化	継続実施	継続実施
	医療的ケア児等コーディネーターの配置	継続実施	継続実施
	医療的ケア児在宅レスパイト事業の実施	開始	未実施
令和6年度取組内容	●相談支援事業所を 2 箇所増設しました。 ●令和 8 年度からの委託相談支援事業所の増設に向け、事業所と調整を行いました。 ●医療的ケア等支援部会において、医療的ケア児者の実態把握、事例研究に取り組むとともに、受け入れ事業所を視察しました。 ●医療ケア児在宅レスパイト事業については、先行実施している近隣市の情報収集を行い、実施要綱の整備に取り組みました。令和 7 年度の実施を目指します。		
事業名	発達障がい児者及び家族等支援事業		
事業内容	保護者が子どもの発達障がいの特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身に付けることを支援するため、「ペアレントトレーニング」を実施します。 また、発達障がい児者及びその家族に対する支援体制を整備するため、発達障がいのある子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた「ペアレントメンター」を養成します。		
取組工程	項 目	令和6年度	
		計画	実績
	ペアレントトレーニング講座実施	ペアレントトレーニング講座の実施（全 1 0 回）	講座の実施（ 9 回）
ペアレントメンターの養成	ペアレントメンター養成に関する研究	勉強会（ 1 回）	
令和6年度取組内容	●ペアレントトレーニング講座を 9 回開催しました。（参加者 4 名） ●ペアレントトレーニング及びペアレントメンターに係る理解を深めるため、発達障害障がいに係る専門機関から講師を招き、勉強会を実施しました。		
重点事業以外の取組内容			
令和6年度主な取組内容			